

「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」フォローアップ（概要）

資料1-1

1 平穏な暮らしを脅かす犯罪の抑止

平成16年6月に策定された、自主防犯活動を活性化するための施策の全体像を示す「犯罪に強い地域社会」再生プランに基づく自主防犯活動の支援、活性化のための施策の推進

地域ニーズに根付いたコミュニティ防犯・防災活動の支援及び活性化を図るための「地域安心安全ステーション整備モデル事業」の推進

携帯電話からの緊急通報の発信者位置情報の通知の技術的条件について取りまとめを実施

預貯金通帳の売買等の処罰を内容とする「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」の改正

「犯罪被害者等基本法」の成立の趣旨を踏まえた被害者支援の推進

2 社会全体で取り組む少年犯罪の抑止

平成16年12月、不良行為少年の補導手続等の在り方に関する提言として、「少年非行防止法制の在り方について（提言）」を公表

保護観察中の少年に対する措置等に関する法整備及び触法少年等の事件に係る警察の調査手続等の法整備について法制審議会で検討中

インターネット上その他の青少年を取り巻く有害環境について、モデル事業の実施及び関係業界への適切な配慮を要請

非行少年等に対して深刻化する前の段階での予兆の把握等の対応等を可能とする少年サポート体制の在り方に関する政府の基本的な考え方をまとめた「関係機関の連携による少年サポート体制の構築について」を申し合わせた

3 国境を越える脅威への対応

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく入港船舶に対する規制の実施

爆発物等の危険貨物を輸入禁制品に追加することを検討

外国人宿泊者の国籍・旅券番号を宿泊者名簿の記載事項に追加する内容の規則改正を予定

日韓刑事共助条約の締結交渉を開始するなど、捜査協力等に関する国際的な連携を推進。また、日中税関相互支援協定締結に向けての最終作業を加速

4 組織犯罪等からの経済、社会の防護

「組織犯罪対策要綱」を制定し、犯罪組織の弱体化及び壊滅に向けた統一的な戦略を立案し、一体的かつ効果的な組織犯罪対策を推進

国際組織犯罪条約及びサイバー犯罪条約の締結と関連刑事法の整備の推進等による組織犯罪対策及びサイバー犯罪対策の推進

最近におけるMDMA等錠剤型合成麻薬などの乱用の拡大を防止するため、薬物犯罪取締り等の対策を強化

小型武器専門家会合や国際会議に積極的に参加し、銃器対策に係る国際的な連携を強化

5 治安回復のための基盤整備

凶悪犯罪の法定刑の引上げ、有期刑の上限の引上げを含む刑法等の一部改正

留置施設及び刑務所等行刑施設の収容能力拡大のための施設整備

【治安関係職員の処遇改善に向けた取組】

増員について、17年度においては、刑務官等(542人)、地方警察官(3,500人)、海上保安官(125人)、入国警備官等(178人)、税関職員(187人)、麻薬取締官(15人)、消防庁テロ対策専門官等(15人)の増員の実現を目指している。

給与上の処遇については、刑務所職員に対する勤務態様に応じた手当の加算等の改善を目指している。

人事上の処遇に関しては、実力に応じた昇進、他部門との人事交流等に配慮。